

第7期総合介護市民協議会 令和2年度 第2回 会議録

日 時：令和2年10月1日（火）午後2時～午後3時40分

場 所：市総合福祉センター（ひまわり館）1階ホール

出席者：安田会長・塚本副会長・磯矢委員・西川委員・寺町委員・川村委員・善住委員・濱田委員・
吉田委員・村井委員・辻井委員・水委員・深尾委員（13名）

事務局：介護保険課・長寿福祉課・㈱サーベイリサーチセンター

傍聴者：なし

1. 開会

2. 会長あいさつ

事務局 議事に先立ちまして、委員に異動がありましたので報告させていただきます。富永委員が辞任され高田委員に、杉本委員が辞任され西川委員に、富岡委員が辞任され川村委員に、村上委員が辞任され善住委員に、日比委員が辞任され濱田委員に、中村委員が辞任され山脇委員に、中川委員が辞任され村井委員にそれぞれ就任いただきました。新しく就任された委員については、前任委員の残任期間となりますのでよろしくお願いします。

（4月人事異動による事務局側職員の紹介）

それでは、近江八幡市介護基本条例第12条第3項及び14条第2項の規定により、協議会の議長は会長が務めることとなります。安田会長、よろしくお願いします。

会 長 では、規定により議長を務めさせていただきます。議事の進行につきまして、委員のみなさま方のご協力をお願いいたします。

まず最初に、事務局から委員の出席状況について報告をお願いします。

事務局 総合介護市民協議会の委員数は19名です。欠席の報告をいただいております委員は、水原委員、中村委員、森村委員、山脇委員の4名です。ただいまの出席委員数は13名です。したがって、近江八幡市介護基本条例第14条第3項の規定による定足数である過半数を超えておりますので、本協議会は成立していることを報告申し上げます。

会 長 ただいま、事務局より本協議会が成立している旨報告がありました。それでは、次第に基づき議事を進行していきたいと思います。

本日は報告事項が2点と審議事項が5点になります。事務局より順に説明をしていただきたいと思います。

3. 報告事項

会 長 それでは、報告事項2点について、事務局より説明をお願いします。

事務局 （報告1及び2について、資料8及び資料9に基づき説明）

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願いします。

委 員 資料8の会議録についてですが、書面決議をされて、その意見及び要望がございますが、例えば1番目の国の基準どおり地域包括支援センターを設置してください、と

の質問について、国の基準についての回答がなされていなかったり、2 番目の老人クラブの質問についても、10 学区中 4 学区しか連合会に加入していない現状の中で、このような回答はどうなのかな、と思います。質問に対して回答が丁寧ではないというように受け取りました。

事務局 この回答の中で、そこまで丁寧に書き込めていない部分があることは事実です。回答の仕方について、1つ1つこの場で確認しながら答えるということは時間の都合上難しいので、再度、こちらから分かりやすく丁寧な回答を作成して、送付させていただくということでよろしいでしょうか。

会 長 その他にどうでしょうか。意見がないようですので、次に移りたいと思います。

4. 審議事項

会 長 それでは審議事項 1 の計画の基本的な考え方について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (審議事項 1 について、資料 1 及び資料 2 に基づき説明)

委 員 (東近江圏域での新型コロナウイルス感染症の発生時の介護事業所相互応援事業について説明)

会 長 では、ただ今の説明について、ご質問等がありましたらよろしくお願いします。

■質問、意見特になし

会 長 それでは、次に審議事項 2 の目標達成に向けた課題について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (審議事項 2 について、資料 3 に基づき説明)

会 長 ただ今の説明について、ご質問がありましたらお願いします。

委 員 2 番目の地域の支え合いというところで、ニーズに対応する支援サービスが不足している、というところですが、あまりにも短絡的だと思います。少子高齢化の中で、今まで家庭の力や地域の自治会の力で解決できていたことが、コミュニティが弱体化したために不足してきたように思います。サービスが不足していることが課題ではなく、地域の力が弱体化していることが課題なのでは、と思います。次に 4 番目の高齢者の尊厳や財産を守るというところで、状態に応じて自立した生活を営める住まいが整備されていない、となっていますが、これは住まいという狭い解釈ではなく、環境が十分に整備されていない、という方が適切ではないかと思いました。また、課題で言えば 8 つの項目だけでなく、予測されない災害や新型コロナウイルスへの対応について、新たな課題として別枠で押さえていく必要があると思います。

会 長 事務局から回答をお願いします。

事務局 サービスの不足や住まいという部分の表記については、もう一度検討して、現状に応じて修正をしていきたいと思っています。災害や感染症対策については、大きな柱となり得る項目ですので、新たな項目として設けることも検討したのですが、この、目標達成に向けた課題については、体系図の中で 2025 年に向けた課題ということで第 6 期に設定されたも

のですので、このままにさせていただいて、第8期の取り組みの中で明確に示していく方向で考えております。

会 長 今後、計画を作り込む中で、各委員からご意見をいただければと思います。他にいかがでしょうか。

委 員 第6期からの課題として8項目挙げておられていますが、今後取り組んでいく内容について、分かりやすい数値目標を設定し、進捗状況を確認してはどうでしょうか。

会 長 事務局より回答をお願いします。

事務局 具体的な数値の状況や具体的にどのように取り組んでいくのかというところは、次回に諮る第4章の部分で目標設定等に触れていくことになりますので、次の項目で示していきたいと考えております。

会 長 次回の委員会で提案いただくということでお願いします。その他ご意見はどうでしょうか。

会 長 それでは、続きまして審議事項3の2025年に向けたサービス社会資源の方向性について説明をお願いします。

事務局 (審議事項3について、資料4に基づき説明)

会 長 ただ今の説明についてご質問等がありましたらよろしくお願いします。

委 員 団塊の世代が後期高齢者、75歳になる2025年問題、そして2040年まで高齢者人口が伸び続けていく中で、介護サービス基盤整備をどのように進めていくのか、その裏には人材の確保をどうするのが問題になってきます。項目の6に人材の確保や定着促進が書かれていますが、人材確保ができないから整備を止めるというのは間違っていて、整備を進める時にどのように人材を確保していくのか、という方向性を皆で話し合っていければと思っています。

会 長 その他にどうでしょうか。

委 員 私も老人会をやっていますが、最近はなかなか老人会に入ってもらえない。先ほどもありましたが市内で4学区しか連合に入っていない厳しい状況です。奉仕や役をやるのが嫌だということを聞きます。そこで、団塊の世代の方に奉仕とはどういうことか、を教えていく勉強会が必要だと思っています。登下校の見守りや地域を見守っているのは老人会ですし、地域の文化や習慣を伝えていくのも老人会だと思っています。しかし、今は70歳前の方は仕事をされている方もいて、なかなか老人会に入ってください理解を得るのが難しい。地域には奉仕ということがついてきますし、今後2025年に向けて頑張っていけないといけないと思っていますので、老人会のことも計画の中で考えていただけたら、と思います。

会 長 広報などで老人会の説明する機会を設けることを考えてみても良いと思います。

その他に意見がないようでしたら、これまで審議をいただいた内容の採決を取って承認を確認したいと思います。

会 長 それでは、審議事項1について、承認される方は挙手をお願いします。

■賛成多数により承認

会 長 続いて、審議事項2について、承認される方は挙手をお願いします。

■賛成多数により承認

会 長 続いて、審議事項３について、承認される方は挙手をお願いします。

■賛成多数により承認

会 長 それでは次の審議事項４に移ります。サービス付き高齢者向け住宅にかかる整備の考え方について事務局より説明をお願いします。

事務局 （審議事項４について、資料６に基づき説明）

会 長 ただ今の説明について、ご意見がありましたらお願いします。

委 員 安寧のまちづくり基本計画と整合性を図りつつ施策の展開を図る、となっていますが、安寧のまちづくり基本計画については、事業計画の最終答申が出た中で、急遽白紙撤回になった現状を聞いております。今後も整合を図るということですが、その一番の先進事例が止まっている状況は非常に残念に思っています。今後取り組みをされる際には、そちらの方も配慮いただきながら取り組んでいただきたいと思います。

委 員 サービス付き高齢者向け住宅について、ずっと反対している立場から意見を申し上げます。利用者家族やケアマネジャーから聞いた話なのですが、最初は１５、６万で入れるそうですが、配食に１５０円、ナースコール設置に１００円、服薬してもらったら…など、結局１年も経たないうちに３０万円くらいかかると聞いています。３０万円払うだけのケアを受けられるのであれば良いのですが、そうではありません。私は近江八幡市にサービス付き高齢者向け住宅がないのは誇りに思っています。お金を払っていなければ倒れていても助けない、夜中にはナースコールを切っている、とも聞きますし、ひとつも良い話は聞きません。近江八幡にないから造るというような考えはやめて欲しいと思います。良質なケアができる施設なら賛成しますが、入ったら後悔するような施設は造らないでください。

会 長 事務局からどうでしょうか。

事務局 サービス付き高齢者向け住宅がすべて悪いとは考えていません。入るか入らないかは個人の考え方だと思いますが、選択肢の一つとして、良質なサービス付き高齢者向け住宅であればあっても良いと思います。質の部分についてはこの３要件を満たせば、一定担保できると思いますので、この要件をクリアできて整備したいという法人がありましたら、それを拒否できるような法的根拠もありませんので、整備を止めることはできないということをご理解ください。

会 長 現在までのこの３要件を設定した結果、この要件を満たしてまでやろうという法人がなかったというのは事実ですので、安易な参入によるトラブルは防げていると言えます。

委 員 行政の権限として抑えられることと抑えられないことがあると思いますが、委員が言われたように質の面では悪いところがあるということは聞いています。利用者の選択の幅を増やすという意味では必要だと思いますが、どのように条件をつけるかということで提案をいただいているのですが、この３要件はどこかモデルがあるのでしょうか。設定された根拠がありましたら教えてください。

事務局 第６期計画時からこの３要件を付けておりますが、和光市という福祉の先進的な取組をされている市で、この３要件を付けて、全国的な乱立の流れに制限をかけているというこ

とで、そこをモデルにしたと聞いています。

副会長 第三者評価と言いますか、外部評価を取り入れて、継続的、定期的に外部の目を入れることで質を担保するということも必要かなと思います。様々なサービスが展開されている選択肢として必要だということはあると思いますが、質を担保する仕組みをどのように整備の条件に取り入れていくかが重要だと思います。外部の人が入りにくく、風通しが悪くなると虐待につながると言われていますので、その部分を押さえていくことが必要だと思います。

会 長 私も委員が言われたような100円払わないなら食事を運ばない、というのは本当の話で苦情を聞いたこともあります。立ち入り調査というのも施設の同意がなければ行けないのが実情です。こちらが指導をするときに拒否されないようなシステムが必要だと思いますので検討をお願いします。

副会長 介護相談員の派遣事業を持っているのでそれを受け入れてもらう方法や地域密着型サービスの基準をベースに小規模多機能型事業所やグループホームの評価システムを取り入れるのもいいと思います。質の担保を重視するのであればその辺りを落とし込んだ方が良いでしょうと思いました。

会 長 それでは採決に移りたいと思います。今回、この3要件を盛り込みたいとのことですが、各委員の意見が出ましたので、その辺りも必要に応じて考えていくということを含めて承認を取ります。承認の方は挙手をお願いします。

■賛成多数により承認

会 長 それでは次の審議事項5に移ります。各介護サービスの見込量及び介護基盤整備計画(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局 (審議事項5について、資料7及び参考資料1～3に基づき説明)

会 長 では、説明についてご質問がありましたらお願いします。

委 員 去年から参加していますが、第7期で決定した施設整備が第7期の期間中に白紙に戻るような議論ばかりになっていたので、施設が必要だということは介護が必要な方も増えていくので分かりますが、これまでの議論で出てきた働く人の定着や確保というところで、既存の施設の方が新しい施設に行ってしまうと、立ち行かなくなるということになれば利用者にも影響してくることなので、ぜひ、人員の確保についても皆さんが納得できる形で提示していただけたら、と思います。

会 長 ありがとうございます。その他にはどうでしょうか。

委 員 新たな施設の整備は必要ない、とのことでしたが、一方でアンケートの中で「施設に空きがないから」という回答が多いこととの整合性についてどうでしょうか。また、通所のリハビリの稼働率が67%というのはどのように評価されていますでしょうか。

事務局 このアンケート調査の時期には、今回の令和3年度の特養の整備が決まっていない段階で行いましたので、このアンケート結果の施設整備のニーズについては、その整備によって解消できていると考えています。通所リハビリの稼働率ですが、コロナウイルス感染症の影響で利用自粛がありましたので、若干下がっていますが、これまで概ね70%前後で推移しています。

委 員 在宅復帰のための中間施設である老健施設ですが、特養の待機による活用が多いと思い

ます。老健での分析も少し必要かと思いますが、老健にいる特養待機者の数字は掴んでおられますか。

事務局 具体的な数字は掴んでいませんが、今回の90床の整備によって、老健の特養待機の方も一定入所されると思いますので、本来の老健の形に戻るのではないかと考えています。

委 員 その他はどうでしょうか。ないようですので、採決へ移りたいと思います。承認いただきける方は挙手をお願いします。

■賛成多数により承認

5. その他

事務局 次回の協議会ですが12月3日（木）を予定しています。内容は、第8期における具体的な施策の展開が主になると思います。次回の協議会において、この計画のほぼ完成形を示していきたいと思います。

委 員 次回、具体的な施策の展開が議論されるということですが、その時に具体的な内容について意見を述べる機会があるということですのでよろしいですか。

事務局 次回、資料として具体的な内容を示していきますので、そこでご意見をいただきたいと考えております。

以上で本日の議事は全て終わりました。次回も皆様のご協力のもと審議をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

6. 閉 会 副会長あいさつ